

地域コミュニティ

◎地域コミュニティとは

同一地域内にともに居住する人々が、居住することにより生活のあらゆる分野にわたって共同し、その居住地域を媒介とした共通的な意識、価値観、言語、行動規範、生活様式等を形成する地域的生活共同体をいう。

【これまでの取組】

- 平成22年度 7支所に地域まちづくり推進協議会を設置
地域の課題を共有し、その課題解決に向けた方策を検討したり、地域の特性や魅力を再発見し、それらを生かした取組を推進するため、支所毎に設置し、地域住民等で組織
※地域の課題や活性化に取り組む団体に対し、補助金(上限10万円)を交付
- 平成23年度 上記補助金を上限20万円に増額
地域自治検討会議の設置
- 平成24年度 支所地域以外の5地域に地域まちづくり推進協議会を設置。合計12地域となる。

【他都市の事例】

地域コミュニティについて規定している自治体は、道内では、登別市、留萌市、美唄市、石狩市、芦別市、名寄市中核市では、岐阜市、高松市

(例)石狩市自治基本条例 (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。(略)

(7) 地域コミュニティ組織 石狩市内の一定の地域を活動範囲として、その地域の関心事、課題等を解決するために活動する市民組織をいう。

(地域コミュニティ組織)

第26条 住民は、協働によるまちづくりを進める上で地域コミュニティ組織が果たす役割を認識し、その活動に自主的に参加、協力するよう努めるものとする。

論点・課題